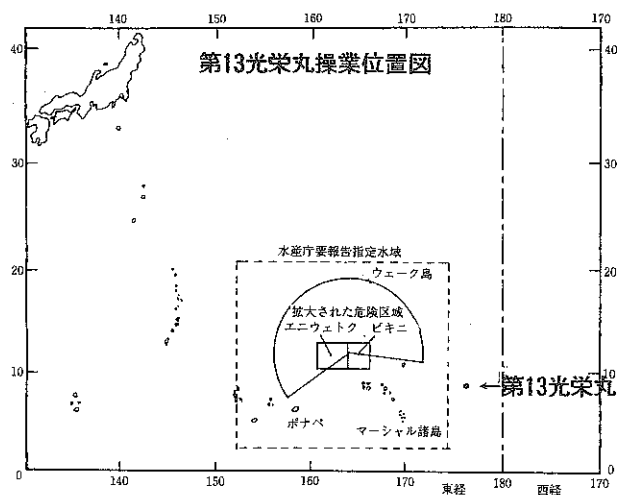


第二部

被害を受けた漁船

第十三光栄丸



昭和二十九年二月三日に三崎を出港した第十三光栄丸（一一九トン）が、三崎港に帰ってきたのは三月二十六日午後三時である。第十三光栄丸は三月六日から十四日まで、ビキニのはるか東方、北緯九度一分、東経一七六度三十分の地点で操業した。ここは、水産庁が公表した日本側指定危険海域からさらに二三〇マイルも外側に当たる部分である。二回目のキャススルテストは、第十三光栄丸が操業を終えて帰途について十三日後に行われているので、このテストの影響は全く受けていない。受けたとすれば、第五福龍丸が被爆した三月一日の第一回目のテストである。操業を開始したのは三月六日からなので、テストから五日後のことになる。このときはだれもがまだ事件に気づいていない時期だ。帰途についてから事件が公になったが第十三光栄丸は、会社からの連絡で船を良く洗っているので、ここから放射能が検出されるとはだれもが思っ

いなかった。

第十三光栄丸の検査は二十七日午前〇時から始まった。検査には厚生省乳肉衛生課恩田技官ら三人が当たったが、ガイガー計数管が異常反応を示した。最初の計量では、船体から二四四三、甲板上五八六、マグロ三八八、船員三五と出た（二十七日付け朝日新聞夕刊）。ここであるというマグロは実はシイラであることが後にわかった。

三崎港としては、検査を始めてから最高の値である。検査に当たった技官は驚いてすぐに厚生省に報告を入れた。この報告を元に、新聞各紙は二十七日の夕刊で、第十三光栄丸から高い放射能が検出されたことを報道した。

しかしこのときの検査は、計数管に問題があったらしく、二十七日朝から精密検査することになった。再検査である。二十七日の毎日新聞の夕刊は『鈴木三崎保健所衛生課長は光栄丸事件につき「ガイガー計数管で試験中、機械の故障で中止した。反応数字はしっかりしたものではないからもう一度やり直す」と語った』という記事を載せている。とにかく現場ではかなりの混乱があったらしい。二十七日は、現場と厚生省との間で慌しいやり取りがあったものと思われるが、この時点ですでに、マグロの廃棄処分といったことが話題に上ったらしい。二十七日の朝日新聞の夕刊は、次のように報じている。

『慎重に取扱う 第十三光栄丸のマグロ』

相当量の放射能が認められたといわれる第十三光栄丸事件につき、厚生省では二十七日朝大臣室で草葉厚相、木村次官、楠本環境衛生部長らが協議した結果、マグロの廃棄処分などについては人心に

与える影響が大きいので、慎重に取扱うような基本的な態度を決めた。』

現場では二十八日朝から再検査が行われた。この時点では、まだマグロは一尾も水揚げされていない。

検査は、旧三崎警察署前の花暮岸壁を臨時水揚げ場とし、万一のことを考えて現場を交通止めにするという物々しさの中で行われた。検査は一尾ずつ丁寧に行われたが、現場は『有害か無害かを真剣に見守る市場関係者、町民やひきもきらぬ行楽客で埋まった』と二十九日の朝日新聞は書いている。

検査はこの日一日では終わらず、二十九日も行われた。普通なら、ガイガー計数管を当てただけですぐにわかるのに、今回に限ってなぜ二日間もかかるのか、大勢の人が疑問を持ち、報道陣は苛立った。

二十九日の三崎港報は『十三号光栄丸反応なし ホットした三崎漁業関係者』という見出しのもとに『きのう同船は厳密な検査を実施した結果、全然反応なしと断定され、従って廃棄処分は免れた』と調査結果を報じたが、これは勇み足だった。まだ結論は出ていなかったのだ。

二十九日の朝日新聞は『第十三光栄丸に関する放射能検査の結果は二十八日夜現地から厚生省に報告されたが、二十九日午前二時同省から「データが不足でマグロが有害か無害かを判定することはできないからさらに多くの検査結果を報告するよう」と同省現地駐在恩田技官に回答があった。』と報じている。

二十九日、深夜になって厚生省は第十三光栄丸のマグロを「食料として不適格」と断定した。三十日の毎日新聞は三崎発の記事で『光栄丸は厚生省係官の放射能再検査を引き続きうけていたが、二十九日午後十時放射能の相当強い反応があった模様で、九分九厘マグロ廃棄が予想されるに至った。』

と簡単に報道している。廃棄か否かで注目的になっている問題を、このように簡単に報じているところを見ると、深夜締切り時間間際の情報で、とりあえずネジこんだのではないだろうか。「相当強い反応があった模様」というあいまいな表現がそのことを物語っている。しかもこの記事は、厚生省の発表ではなく、地元三崎発になっている。記者は二十九日深夜現場に詰めていたことになる。

三十日午後厚生大臣名をもって、県に対して第十三光栄丸のマグロの全量廃棄を通達、県はこの日のうちに船主に連絡した。

廃棄と決まった内容について三十一日の朝日新聞は『同船のマグロ放射能検査は抽出により百本中六本がガイガー数値百以上が出たものである。』と報じている。たった六%の被害である。それなのになぜ全量廃棄なのかとだれもが思った。ローカル通信舎発行の蒼No.5は「被災船第十三光栄丸」の中で、漁労長の岡野要次郎さんの話として次のような談話を載せている。

『私はあのときの検査には、少し不満があるのです。というのは、厚生省と科学者の間で決められた基準、つまり一〇センチの所で一〇〇カウント（毎分）以上の場合には廃棄処分にするという事に関しては、素人がとやかく言えるもんじゃないけど、ガイガー・カウンターで計って「ガイガー」と反応した魚を一度水洗いして、これでどうだろうかと、念のためにもう一度計測してもらったら、ガイガー・カウンターがピクリとも反応しなかった魚も相当量あったのに、とにかく危険だ、全部廃棄しろですからね……。いま考えると、三崎に入港した船から初めて大量に放射能が認められたという事で係官も興奮して我を忘れたと思うんだけど、もっと冷静に検査してくれてたら、全部は廃棄しなくても済んだと思う。』

船の責任者として検査の推移を終始見ていた者でなければわからない、リアルな証言である。

岡野さんの証言を裏付ける話として、四月二日の三崎港報に掲載された、小山相介さんの「原爆漫語」というエッセイの中に次のような一文がある。

『光栄丸には、厚生省から係官がきて調べたそうである。不思議な事に、業者や関係者の質問に、ガイガーカウン트가いくらなのか、どうしても教えなかったと言う。吾々も例のピラのお陰で、之がいくら出たら危険なのか、あらかたの知識は持っている。「この程度だが大事をとって廃棄しろ」と指示されれば、業者にとってこれも大切な宣伝材料になる。「これ程嚴重な試験をされている」となれば、吾々も安心してマグロを食う。それなのに何故、最も知る必要のある人に教えようとしないうか、理解に苦しむ。』

また、三月三十一日の毎日新聞に次のような記事が出ている。

『太平洋漁業対策三崎地方連絡本部では二十九日深夜緊急幹部会を開いて、久野副部長、三壁検査部長ら魚商代表六氏が、運営上遺憾の点があると辞表を提出、県を通じて推定三百六十万円の損失保証を求める準備にかかったが、今回の検査が遠洋航海から帰った船員たちに相当の疲労を与えたこと、放射能マグロの運搬に従事した市場関係者の医療処置などの質問に対して、阿曾村乳肉衛生課長も応答せず、質問対談半ばで退席したことなどをあげて、地元民をふんがらせており、感情的にもまずい空気をただよわせている。』

阿曾村乳肉衛生課長は、二十九日深夜『検査の結果人間の食用に適しないとの結論を得たので正式の手続きをとり破棄処分する』（二十日付け毎日新聞夕刊）と断を下した人である。

検査の結果として、船の作業灯の覆い（ブック部分）一〇九九五、ビン玉一一五八、中甲板二五二、ブリッジ下四六一五、魚からは、サメヒレ五〇三〇、しろかわ一〇三、きはだ一一二、めばち一三二などを検出したという報告が外務省文書にある。岡野さんのいう通り、確かに船体やサメヒレ（サメヒレは船倉ではなく、甲板上に置かれている場合が多い）からは、相当な放射能を観測しているが、船倉の中のマグロからは僅かな量である。

三十日、内山県知事が三崎を訪れた。二十九日で県議会が終わったこと、第十三光栄丸のマグロが全量廃棄と決まったことにより三崎の状況が非常に厳しくなっていることなどからその状況を見にきたもので、内山知事は草場町長や対策三崎本部の寺本部長らから実情を聞いた。三十一日の毎日新聞は、当日の内山知事の動向を次のように伝えている。

『三崎町の窮状と光栄丸の被害状況視察のため、内山知事は矢板県水産課長らをとめない三十日午後四時来崎、光栄丸のけい留されている北条湾に車を走らせ、車中から同船を視察後、魚市場に向かい放射能検査官から実情を聞き、さらに市場内の対策本部で約三十分間懇談して引き上げた。寺本部長の深刻な現状説明に対し、知事は「県は緊急事態としてこの問題をあつかっている。出来るだけの援助はするが、国に対しても慎重な態度で補償問題、その他の交渉を行う。これがためには私自身が現地視察を行う必要があるので、光栄丸船員をはじめ、不幸にあった人達の見舞いとあわせて来崎した」と語った。

内山知事談 県民の不幸を救済するのは当然で、三千万円までの融資はする。』

全量廃棄との断が下されてから、第十三光栄丸の船員は二班に別れて三十日と三十一日に、国立久

里浜病院で、健康診断を受けたという。

廃棄と決まってからは、どこに捨てるのが問題となった。初めは陸上投棄も考えられたらしいが、九千貫ものマグロを受け入れる場所がないことから海上投棄と決まった。投棄場所については水産庁が検討した結果、千葉県犬吠埼東沖約三百マイル（東経一三六度、北緯三六度）の地点と決まった。

ここは、水深が五、六〇〇メートルあり、黒潮の通り道となっている。この付近の黒潮は水温が十七、八度あり早く腐らせるには最適という。しかも水深が深いので、投棄したマグロが浮き上がって

くる心配はないという。かくて投棄場所が決まり第十三光栄丸は四月一日に三崎を出港することになった。（上の写真と記事は四月二日付け朝日新聞）

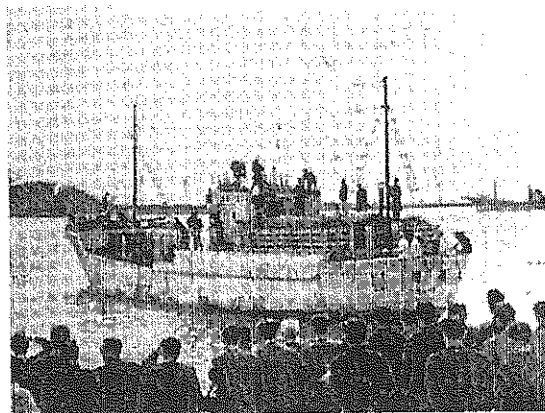
第十三光栄丸は、九〇〇貫のマグロを投棄するため、四月一日午後三時十五分三崎港を出港した。同船には、乗組員

沈痛な出港

マグロ投棄へ

第十三光栄丸

【三崎港】漁船第十三光栄丸は、四月一日午後三時十五分三崎港を出港した。同船には、乗組員二十四人のほか、厚生省、水産庁の技官、丸生の職員、それに報道陣など十六人、合わせて四十人が乗り組んだ。一緒に乗り組んだ船員組合執行委員長の浅井



繁春さんは、出港風景を手記「原爆マグロ葬送航海」の中で『歓声一つないしめやかな風景であった。』と書いている。(浅井さんの手記「原爆マグロ葬送航海」は、「第三部・事件を記録した人たち」で紹介)

第十三光栄丸は、二日午後十時投棄現場に到着した。投棄作業は三日午前五時から始まった。作業は午前十一時に完了した。魚は海中深く沈んだという。作業終了後直ちに帰途につき、四日午後八時三十分三崎港に帰ってきた。(三崎検知班から厚生省公衆衛生局原爆被害対策本部への電話連絡での速報による)

この海洋投棄に同乗した毎日新聞黒岩、宮村記者は、四月五日の紙面に次のようなレポートを書いている。

『(前略) 三日は美しい朝焼けで夜が明けた。本土を離れる三百マイルの洋上は見渡す限り海ばかり。名も知れぬ黒色の怪鳥が一羽ゆるやかに弧を描いて波間を舞っている。「作業にかかれ」の号令でゴム長、ゴムズボンの漁夫が船倉のフタをあけ、クレーンをまき二十貫もあるみごとなバチマグロが取出された。刺身にすれば優に五百人分はあるという。「惜しい」と思わず口に出る。カジ間から投げ込まれ白い腹を上に向けながら青い水の中に消えて行く姿をじっと漁夫の眼が見送っていた。

「息子を捨てるようなものだ」だれかがこういった。』(後略)

読売新聞白川記者は四月六日の紙面に次のように書いている。

『(前略) 海中投棄第一号はメバチマグロ十二貫五百、時に五時七分、二度、三度回転して白い腹を見せながら静かに沈んで行く。じっと見つめる船員の目……「あ……」と悲痛なつぶやきがもれる。作業員の顔は一樣にこわ張って笑顔一つ見えない。

全部捨て終ったのは十一時、重量は予想を上回って一万三千五百貫、スシにして三十万人分、損害価格も五百万円以上とわかった。ただ、ビンチョウウ、カマス、スギヤマがそれぞれ一尾ずつ計八貫匁が残された。試験用として東大松山博士のもとに届けられる分だという。

作業終了後船員一同はゲン(舷)側に整列、マグロのエサ「サンマ二箱」を海にまいて静かに合掌した。』(後略)

第十三光栄丸の船員は、帰港後、国立久里浜病院や、三崎町立国保病院で何回か検査を受けているが、健康上の不安や、経済的な不安を抱えていた。

公立病院とは別に、全日本民主医療機関連合会が四月十五日と四月二十二日の二回、第十三光栄丸の船員の検査を行っている。

十五日に七人を検査、このうち四人を二十二日に再検査した。この四人の一回目と二回目の白血球の変化は次の通りである。(ビキニ水爆資料集より)

『氏名 第一回

第二回

A 氏	九七〇〇個	六五〇〇個
B 氏	四七〇〇個	四一〇〇個
C 氏	五四〇〇個	五五〇〇個
D 氏	六〇五〇個	四一〇〇個

白血球の数は、普通、血液一立方ミリ中、六〇〇〇〜八〇〇〇個が正常値といわれているので、この結果で見る限り、ほぼ正常と見られる。(第五福龍丸乗組員の白血球は、四月中旬の検査では三〇〇〇〜一九〇〇となっている)

ただ、二回目の検査を受けた四人は、食欲不振を訴えていたという。ビキニ事件での三崎のマグロ船員の白血球の検査結果のデータの記録はこれだけである。

帰港後、港にとどまった乗組員は五月一日のメーデーで「訴え」と題するチラシを出して、自分たちのおかれている立場を、一般市民に訴えた。

『訴え！』

全国の皆様私共は第十三光栄丸の船員であります。

本船は三月十六日あの水爆実験による被害を知らぬ間に受けて帰港しました。

現在私共は三崎町立の国保病院に待たまっておりますが、白血球が四千から五千を上下して

全國の
傳説其は第十三卷第九の版以下にあります。

[illegible][illegible]

全国の平和を愛する皆さん

[illegible]

損害補償の即時支給、被害者の生活の保障を

公海の自由を

原水爆の實驗中止を

そして全世界の平和を、
著し、私共にこの世間がなかつたら早く死なせぬ味しませうと願ひの平和を奏する皆さんけ
心からの御支援をお願いします。

昭和二十九年五月一日

神奈川縣三浦郡三崎町

三崎港連洋盜新窟貝窠內

第十三光榮丸船員一同

第13 光栄丸乗組員が市民に配布した「訴え」

あります。気のせいか少し体もだるいようです。

私共はこんな状態ではとても沖には出れないと思い、長年住みなれた船を降りました。そして家に帰るか転船するか途間どつております。帰るに帰れない私共の仲間には金の欲しさに大丈夫だろうと云つて出漁した人達もおりますが、本当に心配です。私共は實際入港してからあらゆる所であらゆる人達に実に無責任な仕打を受けました。五十余日陸の见えない海上にゆられながら一日五時間と休まずに働きました。そおして全く命とひきかえに得た魚を厚生省の命令で、三昼夜も走り続け沖に出て棄てました。

この時衣類一切長ぐつ布とともに海中に投げ込みました。このことは一生忘れれることは出来ません。

皆様！

一つ一つ海に捨てゐる魚が海底深く沈んでゆく時の私共の氣持ちは筆や口で言いあらわすことは出来ませんでした。

国民全部が一切の戦力を放棄して平和を心から願っている今日、公海に於て働く私共が何故こんなむごい仕打を受けなければならぬのか、心から原爆をキライ、ノロウので

あります。そして心からアメリカをニクミます。

皆様こればかりではありません。入港以来三度も医者を変え、或る時は試験管に二本の血をとられ、或る時は「大丈夫でせう」などとカラカイ半分に注射をうたれた時もあります。いまだにもってまるでモルモットのような生活を余儀なくさせられております。政府は私共被害者に保障すると云っているが一月すぎてもまだビタ一文もくれません。私共は船主にも、町長にも、県知事にも、政府にも、保障を要求しました。しかしみなにげてしまつて何一つ満足な回答をえられませんでした。

私共は今船主からようやく借金して生きており、家には生活費すらも送っていません。煙草を買ふときには子供のことを、朝飯時は親兄弟のことを思いだし全くいたたまれない氣持になっております。私共は一日も早く郷里に帰りたい。しかし、金はない、どおしてくれるか。

全国の平和を愛する皆さん

魚を棄てる時は私共の寢床もない程来た多くの政府の役人はあつたが、私共の保障はだれもみてくれない！私共は今度こそ陸の人の無情さと現実の政治と政府と、アメリカのやり方がどんなものであるかを知りました。

私共はもうこうなつたら一步もしりぞきません。県庁に座つても飯を食わなくても斗い続けます。本当に働ける体の保障を得る日まで、八十日間の保障を得る日まで斗い続けます。そして私共は皆さんに訴えます。

全国の平和を愛する皆さんに訴えます。

特に働かなくては食つてゆけない全国津々浦々にいる労働者、農民、商人、一人一人に訴えます。

損害補償の即時支給、被害者の生活の保障を、

公海の自由を！

原水爆の実験禁止を！

そして全世界の平和を！

若し、私共にこの保障がなかったら全く死を意味します！全国の平和を愛する皆さん！心からのご支援をおねがいします。

昭和二十九年五月一日

神奈川県三浦郡三崎町三崎港遠洋漁船船員寮内

第十三光栄丸船員一同』

第十三光栄丸の乗組員はこの航海ではほとんどの船員が入れ替わった。次の航海では第七次大洋船団に所属してソロモン海域で操業したが、九月に三崎港に入港したとき、またしても汚染マグロが発見された。

九月四日の日本経済新聞は次のように報じている。

『(横浜発) 三崎駐在神奈川県放射能検知班は、第七次大洋船団でソロモン海域で操業、マグロ八千貫を積んでさる一日三崎に帰港した神奈川県三崎町花暮一〇八金沢徳尾氏所有第十三光栄丸(一一九トン岡野益夫船長以下二十三名乗組)を三日検査したところ、黒カワマグロ(六十五貫)から四百八十八カウントの放射能を検出、廃棄処分に決定した。』

このときの検査では、廃棄処分は一尾だけだったので、被害は軽かったが二度も被害を受けた悲運のマグロ船として話題になった。

マグロの全量廃棄により第十三光栄丸が受けた損害は、三月二十八日の朝日新聞は『九千余貫、三百六十万円』、三月三十日の毎日新聞(夕刊)は『マグロ九千貫で四百五十万円』、同日付け読売新聞夕刊は『一万貫、三百六十万円』、三十一日の三崎港報は漁獲量は『ざっと一万貫』、損害額については四月五日付けで『五百万円』と報じている。これらの数字が何を根拠に弾き出されたものかはわからない。

対策三崎本部が、国に対して提出した「原爆被災に関する陳情書」に添付された資料では、第十三光栄丸の損害額は海洋投棄にかかった諸経費を含めて、総額七百七十万三千三百九円二十銭、漁獲物一万三千七百四十一貫六と記されている。その内訳は次の通り。

『燃料 重油、モビール

三三、二五〇円〇〇

糧食費(船員除く) 作業員及び立合人十二人四日(一人一五〇円)

七、二〇〇円〇〇

船体清掃費 石鹼、粉末、掃除具

五〇、〇〇〇円〇〇

本件処理に要した日数に対する補償

船主	一日一〇、〇〇〇円	二十日	二〇〇、〇〇〇円〇〇
船員	一日一、〇〇〇円	二十日	四八〇、〇〇〇円〇〇
被害作業品の投棄			七二二、〇〇〇円〇〇

(内訳Ⅱ船員二四名一人二八、〇〇〇円、作業員四名一人一〇、〇〇〇円 作業衣、長靴等)

処理作業員給料 四名一口 一、〇〇〇円、四日

一六、〇〇〇円〇〇

本件処理交通費 身体検査、連絡等

三、〇〇〇円〇〇

漁獲物概算 投棄貫数一三、七四一貫六

六、一七四、八五九円二〇

合計

七、七〇三、三〇九円二〇』

四月二十二日に厚生省が作成した「原爆被害を受けた漁船の積載魚類を処理したものについての詳報」では、投棄量は一万三千七百四十一・六貫となっている。これは陳情書に添付された資料と一致する。

損害額が、入港直後の推計による新聞報道と、投棄完了後の整理した後とでは差があるのは、やむをえないかも知れない。

損害額の算出基準について、日鯉連の横山登志丸会長は、漁村文化協会が編集している漁業者向け月刊誌「漁村」昭和二十九年五月号の「死の灰をめぐって」という座談会の中で、『三崎では光栄丸の場合には、こうやっています。それは、現在の市場の仕切りは下がっているから、それではなく、

過去三ヶ年のちょうど今ごろの季節の平均をとって、それによって捨てた貫目、種類別に計算して数字を出しているのです』と述べている。

この航海での第十三光栄丸の乗組員のうち、判明しているのは次の通り。(敬称略)

▽船長岡野増雄▽漁労長岡野要次郎▽機関長中村武豊

尾形海幸丸

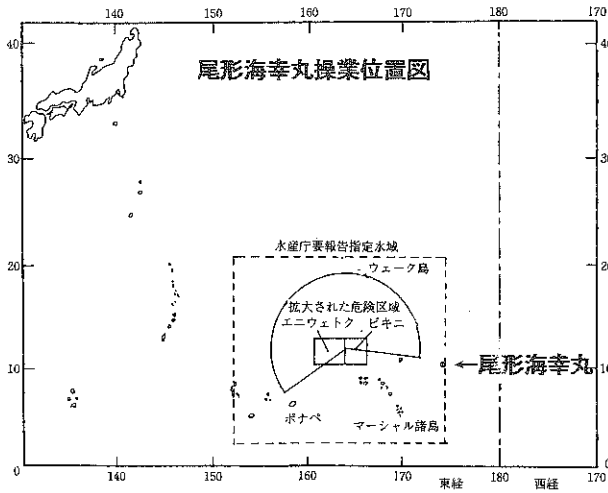
尾形海幸丸（一五四・五九トン）は昭和二十九年二月二十四日三崎港を出港、一万七千貫のマグロ

を積んで再び三崎港に帰ってきたのは四月十四日である。

尾形海幸丸はビキニの南東沖合で操業したが、出港から入港までの間にビキニでは三月一日、三月二十七日、四月七日の三回、水爆の実験が行われている。三回目はすでに帰途についた後の実験だったが、一回目は航行中、二回目は操業中の実験だった。尾形海幸丸は、三月十三日から四月一日までビキニ南東沖合約一六〇キロの地点で操業しているので、この二回の実験の影響を受けたことになる。

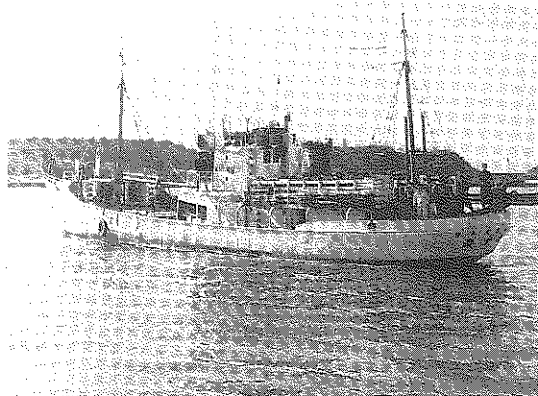
操業を始めた三月十四日は、第五福龍丸が焼津港に入港した日である。事件が公になったのが三月十六日。尾形海幸丸の本田昭一船長は、漁船同志の無線のやり取りで、第五福龍丸事件を知る。

操業を終えて帰り支度を始めたころ会社から無線で「船



体を良く水洗いするように」という指示を受けとった。

指示通り一生懸命に水洗いを繰り返し返したが、三崎に入港した尾形海幸丸の炊事エントツから一万一〇九〇カウン트의放射能が検出された。このほかの船体からも、船員からも検出された。魚からも若干検出されたが、この魚の処置については、資料に記載されている記録と、本田さんの記憶とでは大きな隔たりがある。



三崎港に停泊中の尾形海幸丸（山形県飽海地区平和センター蔵）

まず、資料から見てみよう。

「原爆被害対策本部漁船検査状況第二十七号四月十五日」によると、尾形海幸丸は四月十四日二十三時三崎港に入港、積載魚類二万七〇〇〇貫となっている。ここでの検査結果は、人から六〇―四〇カウント、船体から一万―三〇〇〇カウントと記されているが、魚の欄には記載がない。

外務省が公開した「原爆被害を受けた漁船の積載魚類を処置したものについての詳報・四月二十二日」によると、尾形海幸丸は四月十四日十一時三崎入港、積載魚類は一万七〇〇〇貫となっている。このことから判断すると、原爆対策本部に記載されている二万七〇〇〇貫は何かの間違いかと思われる。（一五〇トンクラスの漁船では、一万七〇〇〇貫を積むと満船で、二万七〇〇〇貫を積むことはでき

百三十三本中二十四本（同二百四十四カウント）の合計二十八本が不合格となった。』

この記事で見る限り、尾形海幸丸は三崎魚市場に二百六十本の鮪を水揚げしたことになる。検査の結果不合格となったのは二尾だけで、この二尾が廃棄処分された。この魚は大宝院の麦畑に、地主の了解を得て埋めたと、作業に立ち会った当時尾形海幸丸の機関関係の技術顧問をしていた種良弘さんは証言している。この作業では、三メートルの深さの穴を掘ったが、地主から「麦の根は三メートル以上に伸びるので、もっと深く掘ってほしい」というクレームがつき、翌日掘り返して近くの谷に捨てるといふ苦勞をしたのではつきりと覚えているという。

水揚げした日は、十四日か十五日かはつきりしないが、十五日と推測される。

尾形海幸丸は、十六日に東京に回航して、東京でも水揚げをした。

東京都衛生局の資料によると、尾形海幸丸の東京入港は四月十六日、検知したのも十六日で、船の上甲板と前部マストから一万カウントと記載されている。積載魚類は一万二〇〇〇尾となっているが、廃棄量の欄には何も記載されていない。

ところが、本田さんの記憶は「全量廃棄」である。

平成元年八月二十日の朝日新聞山形版の「日曜スクランブル」のインタビューの中で、本田さんは次のように述べている。（本田さんは山形県の出身である）

『（前略）三崎港に入港すると、白衣を着た十人ぐらいの厚生省の技官が乗り込んできて、ガイガー

『尾形海幸丸は翌四月十五日、東京築地の魚河岸に回航され放射能検査を受けたところ、乗組員は幸いにも異常がなかったものの船体のマストから何と一〇、〇〇〇カウント、同様に上甲板一〇、〇〇〇カウント（東京港検知量最大、各新聞では一一、〇〇〇カウントとも）通風筒より二、〇〇〇カウントもが検知結果として現れた。汗して働いて獲ったマグロ一二〇〇尾、六〇〇〇貫（約二二・五トン）は全て洋上廃棄処分となった。』

この文章からは東京に回航後、海洋投棄に向かったことが推察される。廃棄した六〇〇〇貫は全積載量の約三分の一である。

この文章と本田さんの記憶が正しいものとして判断すると、「海洋投棄の事実があった、しかしマグロは汚染されていなかった」ということになるが、この「概要」の記述の中にも、マグロから放射能が検出されたという記述はない。船長がこんな重大なことを勘違いしているはずはない。そうすると、汚染されていないマグロを捨てたことになるがこれもあり得ない話だ。

本田さんの海洋投棄説を裏付ける証言として、当時尾形海幸の経理責任者をしていた尾形力蔵さんの証言がある。

尾形さんは「魚は一本一本調べた。ビンチョウウの内臓から（放射能が）かなり出た。ビンチョウはほとんど廃棄した。二トントラックで二、三台捨てたと思う。トラックが一台だったので、一回捨てに行くのと二時間ぐらいかかり、時間がかかってはかどらないので、海に捨てることにした。山にも捨てたが、飲み水（地下水）に影響が出るという苦情が出たので海洋投棄でケリをつけた。補償金は貰っ

た。過去三年の魚価の平均単価×廃棄数量が補償の目安になったと思う。補償金は船員に配分した。船員の健康に異常はなかった」といつている。この作業は三崎で行われた作業だという。

尾形さんは「ビンチョウはほとんど廃棄した」といつているが、ほかのマグロ類については触れていない。

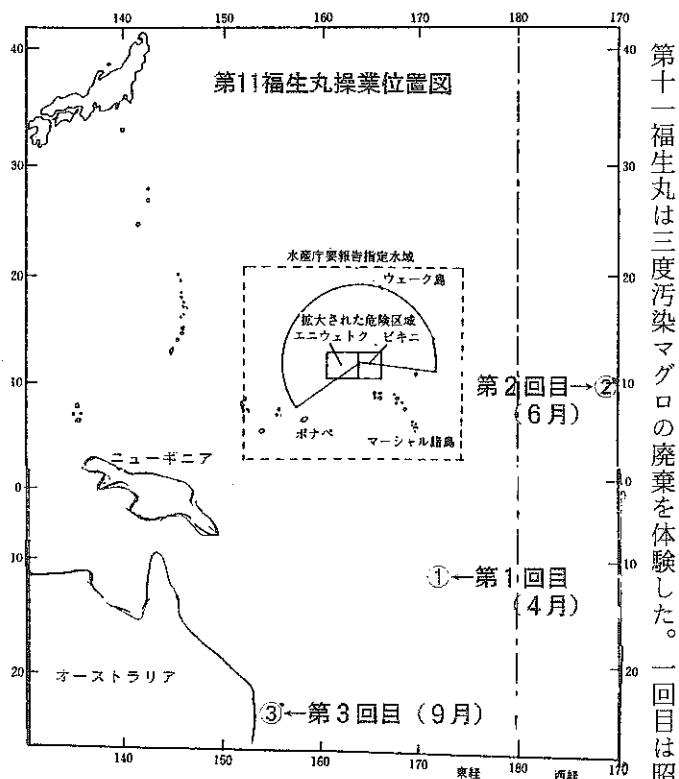
昭和三十年にアメリカから支払われた慰謝料の配分では、「漁船別ビキニ慰謝料配分一覧表」（第五福竜丸展示館蔵）によると尾形海幸丸への配分金は一四九万一〇〇円となっている。この数字は「全量投棄」を裏付ける貴重な資料である。（ここでのいう全量とは「三崎、東京で水揚げして、残った魚の全量」と解釈すれば理解できる）

ではなぜ、三崎側の記録と神奈川新聞の報道では汚染魚は二尾だけで、東京側の検査記録には汚染されたマグロのカウント数や、数量が記載されていないのに海洋投棄をしたのか。原因としては、船上での検査では（マグロから放射能は）出なかった、水揚げしてからの検査で出た、記録には水揚げ後の検査結果は記載されなかった、ということが考えられるが、これはあくまでも推測である。

尾形海幸丸は、三崎を基地としていたが、船主は山形県加茂町の尾形六兵衛氏だった。このため、幹部船員など乗組員には山形県の出身者が多かった。本田さんも山形県の出身だった。しかし、尾形海幸丸は、三崎を基地としていたため、山形県でこのことを知る人は少なく、昭和六十年になって高校生を中心としたグループ、「山形県庄内地区高校生平和の集い」のメンバーが、尾形海幸丸が日本海側で唯一の被爆船であることを知り、その存在がクローズアップされた。真実を知り、語り伝えよ

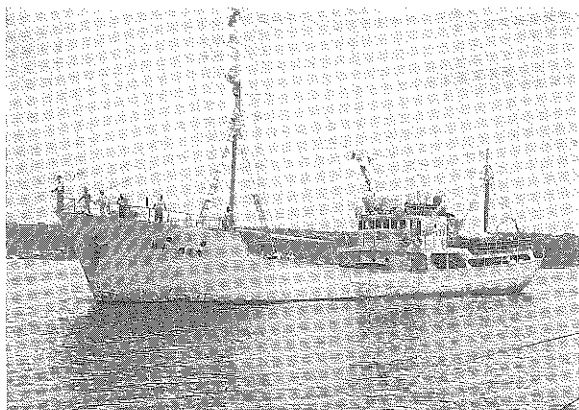
うと、メンバーは調査を始めた。投棄の数字はともかくとして、船体、人体ともに大量に被爆した事実
は歴然としているので、今後の調査結果に期待したい。

第十一福生丸



一回目は四月十九日、三崎港に入港したときの検査で、サメヒレから七〇〇カウントの反応が出た。サメヒレ一二五貫は廃棄処分となった。マグロの一部からも一〇カウントの反応があった。これはごく微量だったが、それでも一部は廃棄処分となった。三崎で水揚げした後、同日、東京築地に向かったが東京での検査の記録は残っていない。

このときの操業海域はフィジー



三崎港に入港した第11福生丸（今津敏治さん蔵）

諸島付近で、ビキニのはるか南の海域だった。このときの航海は二月五日に三崎を出港したため、第五福龍丸事件を知ったのは操業中のことだった。第十一福生丸が出港してから帰途につくまでの間にビキニでは三回実験が行われていた。船長の今津敏治さんは船主からは船を良く水洗いするようにとの無線連絡を何回か受けた。このとき今津さんは二十六歳。余談だが今津さんは翌昭和三十年漁労長に昇格した。当時史上最年少の漁労長として話題となった。

今津さんは、船が城ヶ島沖にさしかかったとき、念のために石鹼で船を洗った。三崎の記録では船体からの反応はゼロだが、今津さんは目の届かなかったマストのワイヤー炊事用の煙突などから七〇〇〜一〇〇〇カウン트의反応があったことを覚えている。魚からはサメヒレから反応があった。これは廃棄処分となった。

二回目は七月十五日、東京築地市場での検査でキハダ五本から反応が出た。このキハダは、研究材料として国立衛生研究所に引き取られた。このときの漁場はマーシャルのはるか東海域で安全圏と思われていたところだった。このときは出港してから漁場に着くまでの間に二回実験が行われた。

三回目は十月二十一日、東京築地での検査で、クロカワ

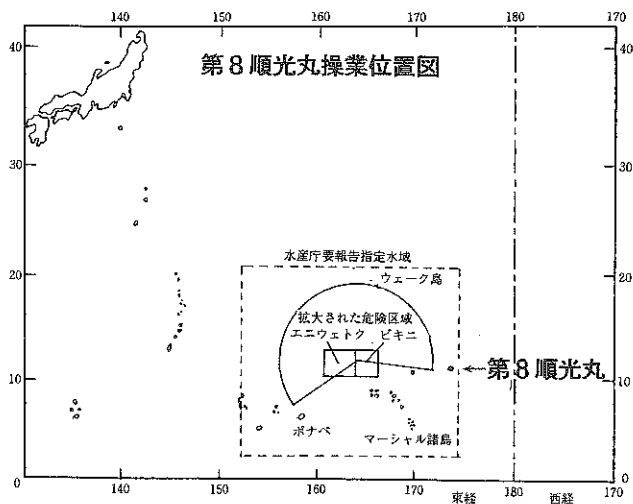
一本から反応があり海洋投棄となった。このときの漁場はオーストラリア東側、ニューカレドニアの西側に当たる海域だった。このときの航海では、すでにキャスルテストは終了しており、太平洋での実験は全くとこなわれていない。だから直接の影響はないはずだった。しかも、過去二回の航海のときより、危険区域より遙か南に下がったところだった。また往復の航海も、危険区域ギリギリを通るのではなく、かなり余裕を持って迂回したという。

こうした安全圏と思われるところで操業し、往復の航路も余裕を持って迂回したのにもかかわらず、三回とも汚染マグロが検出されたのでは、もはや手の打ちようがない。第十一福生丸の体験は、はからずしも、当時、太平洋全域が放射能に汚染されていたことを証明する結果となった。

七月ごろには、伊豆大島近海でとれたマグロからも放射能が検出されている。汚染は想像を絶する範囲に広がっていたのである。

第八順光丸

昭和二十九年五月十八日に三崎港に入港した第八順光丸の船体から多量の放射能が検出された。

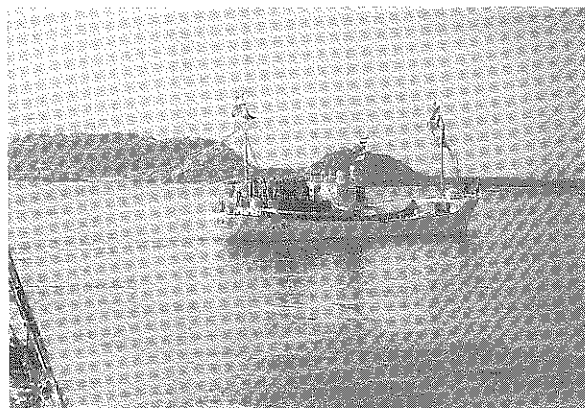


第八順光丸は、三月二十九日に三崎を出港、マーシャル海域で操業して五月十八日に三崎港に帰ってきた。出漁中の、四月二十六日に第四回目のキャッスルテスト、五月五日に第五回目のキャッスルテストが行われている。出漁中、二回の実験に遭遇していることになるが、このうち、五月五日のテストの影響を強く受けたようだ。

四月二十六日のテストのときは操業中だった。

操業海域は、三崎港に入港したときの厚生省資料によれば、西経一七五〇度、北緯一〇〇一二度となっている。これは、水産庁指定海域よりはるかに東である。

東京・築地港に入港したときの東京都の資料では操業海域は東経一六九〇一二度、北緯一〇〇一二度となっている。これは、水産庁の指定海域内で、ビキニにかなり近い。



三崎港を出港する第8順光丸（久岡登さん蔵）

この食い違いは三崎に入港した際、船体から高い放射能が検出されたことに関心を持った新聞記者から、久岡登船長が取材攻勢にあい、魚価への影響を心配した久岡さんが、操業位置を実際よりかなり東にずらして話したためらしい。東京都側の記録が正確なものと思われる。久岡さんは船長に昇格して初めての航海だった。

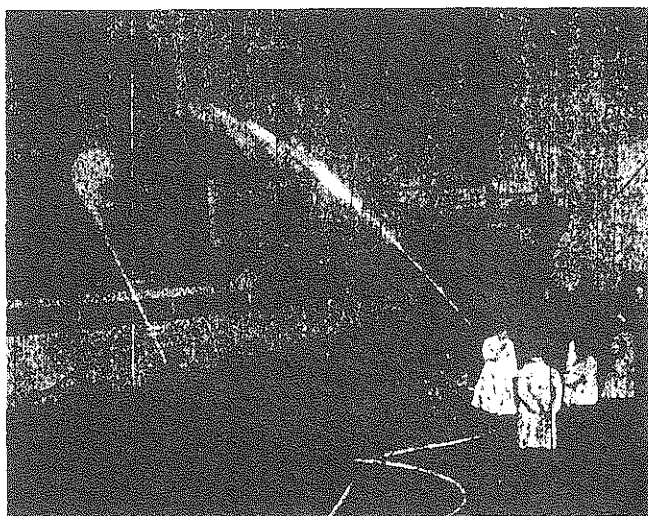
五月五日の実験のときは帰港中で、ビキニの東側にあり水産庁指定の危険海域内にいた。

船長の久岡さんは、「朝起きると船員がデッキをブラシで洗う習慣がある。たしか操業中だったと思うが、洗っていた船員が「ずいぶん今日は汚れているな」といっていた。あとで考えれば、それは死の灰だったのではないか。その後も操業は続けた。水平線上で長い稲光を見たものがある。帰りコースでは、ビキニの側を通ったが、望遠鏡で島を見ていた川淵秀馬さんが「一本も木がない、裸の島だ」といったのを覚えていて」と証言している。これから判断すれば、第八順光丸は、操業中に実験の影響を受けていたことになる。しかし、船体の左舷から多くの放射能が検出されていること、帰途のコースがもっともビキニに近かったことを考えれば、短絡的には五月五日の実験の影響ということに

なる。もちろん両方の影響を受けたことも十分に考えられる。

五月十八日に三崎港に入港した第八順光丸は、ただちに検査を受けたが、船体から一万六〇〇〇カウントの放射能を検出した。デッキに積んであったサメヒレからも八〇〇〇〇カウントもの放射能が検出された。マグロからは放射能は検出されなかった。検査記録にもマグロと船員からの放射能は記録されていない。しかし、船員の頭髮からはガーガーと強い反応があったという。とくに甲板員の門田昭一郎さんから多くの反応があった。門田さんはカウント数までは覚えていないが、だれよりも強かったという。

第八順光丸は三崎にはいったものの、他の水揚げ船が多く水揚げできないところから、翌十九日、東京・築地に回航した。ここでは、高度の放射能を洗い落とすために、



◇第八順光丸で船体の洗いを始める高圧水銃

火事ではありません

築地で「放射能漁船」の水洗

ウント、船体マストから一万六〇〇〇カウントの放射能が検出された。デッキに積んであったサメヒレからも八〇〇〇〇カウントもの放射能が検出された。マグロからは放射能は検出されなかった。検査記録にもマグロと船員からの放射能は記録されていない。しかし、船員の頭髮からはガーガーと強い反応があったという。とくに甲板員の門田昭一郎さんから多くの反応があった。門田さんはカウント数までは覚えていないが、だれよりも強かったという。

東京都の消防艇二隻が待ち構えていて第八順光丸に放水した。このときの様子は五月二十日の読売新聞の夕刊が『火事ではありません』という見出しで報道し

た。

三崎で船体から高濃度の放射能が検出されたマグロ船が三崎で水揚げしないで東京に来たというところから、新聞記者が興味を持ち久岡さんは、新聞記者に取り囲まれ「三崎が基地なのになぜ東京へきたのか」など矢継ぎ早の取材攻勢を受けたという。

東京での検査は二十一日に行われた。このときも、船体から高濃度の放射能が検出されたが、マグロと船員からはでなかった。記録ではマスト三万、煙突三万、通風筒五〇〇〇となっている。

船体からこれほど高濃度の放射能が検出されながら、マグロに異常がなかったのは、帰途の際浴びたスコールに多量の放射能が含まれていたのではないかと久岡さんはいっている。サメヒレから高濃度の放射能が検出されたのは、サメヒレは甲板にまとめておいてあるため、ともにスコールを浴びた影響と見られる。

マグロは無事全部を水揚げしたが、高い放射能が検出されたサメヒレは水揚げできなかった。このサメヒレは、公的機関などから研究材料として提供してほしいといわれ提供した。この提供には甲板員の飛田秀暉さんが立ち会った。

東京都衛生局の記録には『研究材料として、干しサメヒレ二十貫を水産研究所、国立衛生試験所に提供』と記されている。

水揚げを終わった第八順光丸は、ドックのため浦賀にある高知屋造船に回航した。ところが、高い放射能が出たことを知っている工員さんたちが、怖がって船に寄りつかない。ことに炊事用の煙突が最も高いため敬遠された。このため久岡さんは、船主の水野平吉さん（二代目）と二人で、この煙突

を外して海に投げ込んだ。煙突を外したら直しにきてくれたという。

第八順光丸が放射能に汚染された状況について、立教大学教授の田島英三さんは「漁船はどうして放射能に汚染されたか」という論文を昭和二十九年十二月号の「自然」に発表している。この論文の中から第八順光丸の部分を紹介する。

『五月十九日に入港した第八順光丸は、爆発日の推定について一つの手懸かりをあたえたという意味で興味ある場合である。この船は北緯一〇から一二、西経一七三から一七〇の海域で四月一五日から五月四日まで漁労を行い、五月五日北西に向かって帰途についた。東京港で放射能検査を行った結果、船体の放射能は極めて強いもので、最高二〇〇〇〇カウント毎分に達した。しかし漁獲物のマグロ類には一匹も不合格品がなかった。しかるにフカのヒレに非常に強い放射能を検知されたのである。しかも放射能物質がヒレ全体に一樣に分布しているのではなく、極めて局所的であるところから、放射能は雨によって運ばれたものと推定された。このフカのヒレは漁労地を離れて帰途についた直後、甲板上に乾かして、五月一〇日に貯蔵室に収容した。そうすると漁労地を離れてから五月一〇日までは雨が降った日を航海日誌から調べると五月八日となる。この日の午前中は晴れていたが、午後から曇りだし、午後八時ごろから二時間ばかりあまり強い雨が降っている。恐らくこの雨によって放射能は船に運ばれたものと思われる。一方フカのヒレには放射能が強く検出されたにもかかわらず、マグロ類には一匹の不合格品のないことを考え合わせると、爆発は五月四日夕刻から、五月八日の間

に行われたと思われる。この結論は、微圧計の測定結果から推定した爆発日や、科研の山崎氏が第八順光丸のマカナイ煙突の放射能の減衰曲線から推定した日とも一致する。これらの推定した日は爆発日は何れも五月五日となっている。』（注・第五回キャスルテストは五月五日）

第八順光丸の船員は、頭髮などからガイガーカウンターに強い反応があったのにもかかわらず、検査の記録には記載されていない。入港時異常を訴える船員はいなかったが、甲板員として乗り組んでいた高木和一さんが、体の不調を訴え船を降りた。当時二十五歳の青年だった。高木さんは昭和三十年になっても体の不調が続き、入退院を繰り返しながら、昭和三十一年三月二十三日、日本医科大学で亡くなった。死因は「急性骨髄性白血病」である。これが放射能症によるものであるかどうかは、ここでは断定できないがその疑いは濃厚である。蒼No.5は、和一さんの実妹・君子さんの談話を次のように紹介している。

『あの時の航海（昭和二十九年三月）は、叔父さん（高木義二さん）の船を離れて、初めて一人前の甲板員として漁をしてくる、と私たちのところに手紙をくれたんです。母はそれを随分喜んでいました。「和一も義二さんのおかげでやっと一本立ちするようになった」と、よく言っていました。…ところがその航海を終えて三崎に戻って来ると、「何だか体の調子が悪いので、しばらく休む」というてきたんです。

最初は一人立ちした緊張感や頑張りで無理をし過ぎたんだらうと、父や母は言っていたんですが、

正月（昭和三〇年）になっても復調しないんです。それに微熱があまりにも続くので、私たちはただの素人考えで、胸が悪いの（肺結核）ではないかと言っていたんですね。それで、館山病院に行ってみてもらおうという事で、はっきりした月日は思い出せないんですが、館山病院で診察してもらったところ「胸じゃない」と言うんです。そして「これは精密検査をした方がいい」と病院で言われて、多分、千葉大病院にも行ったと思いますが、最終的には新宿にある日本医科大病院に入院したんです。その頃、私の勤めが東京でしたから、兄が入院するのが新宿という事でずっと入院中は兄に付き添っていました。父もマグロ船に乗っている関係で陸にいたのが少ない人でしたから、母と私とが交替で兄に付き添うようにしていました。でも、母は千葉の白浜から東京の新宿まで毎日のように通えませんでした。ほとんど私が兄のそばに付いて看病していました。

最初は昭和三〇年の五月頃から三ヶ月間の入院で一度退院したんです。お医者さんに言わせると「完全に治ったわけではないが、一応、病状（白血球数や赤血球数）は、落ち着いている。しかし、再発の恐れがあるので注意するように」という事でした。兄は退院してからも定期的に検診を受けに医科大病院に通っていました。

それから昭和三十一年の正月、消防の出初め式に、千葉の田舎町ですから青年団としてかり出され、普段あまりお酒を飲む兄ではなかったんですが、その日だけは特別だという事で、少し酔って帰ってきました。ところがその翌日、兄の様子がおかしくなっただけで、すぐに医科大病院に再入院したんです。

再入院した時の兄は、口癖のように「生きたい、もっと生きたい」と言っていました。けれど再入院した年の春に亡くなりました……。その時の診断書（死亡診断書）には、「急性骨髓性白血病」と書

いてありました。』

さらに蒼 No.5 は、高木さんが急性骨髓性白血病になる原因として、第八順光丸が被爆した航海でのエピソードを、君子さんの談話で紹介している。

『あの時に八号順光の近くで操業していた船から急病人が出て、確か盲腸だったと聞きましたが、その船に常備してあるペニシリンが無くなったので、八号順光にペニシリンがあれば譲って欲しいと、無線かなにかで連絡が入ったらいいんですね。たまたま発病した人が兄の知り合いの人だったので「俺が届けてくる」と言って、海に飛び込んでその船まで泳いでペニシリンを届けたという事なんです。

私なんか、これは兄が亡くなってから考えるようになった事なんですが、放射能の海を泳いで、急病人のいる船に薬を届けたのが災いしたのではなからうかと思っています。』

この談話について久岡さんは「たしか薬を届けるために泳いでいったと思う」と話している。

その海が汚染されていたことにより、放射能の影響を受けたようである。このように、放射能症とはっきり断定されないまま、早い時期に亡くなった人は高木さん以外にも何人かいる。亡くなった人は、いずれも三崎以外の住民で、三崎以外の土地で亡くなっているため、三崎では話題にならなかったが、何らかのかたちで三崎と関わりを持っている人たちであることを忘れてはなるまい。

高木さんは叔父の高木義二さん（平成六年五月十八日病没）が親代わりとなって三崎で面倒を見ていた。義二さんも第八順光丸に乗っていたのだが、たまたまこの航海は、新造中の第十順光丸の工事に立ち会うため船を降りていた。このため詳しい経過は分からないが、甥を死なせた責任を感じてか生前あまり多くを語らなかった。

以上述べた漁船のほかにも多数の船が損害を受けているが、神奈川県所属のこのほかの主な漁船としては、第七大黒丸、孝勇丸、第十一高知丸、第十二高知丸、第七福生丸、第十一太洋丸、第十一大黒丸などがあげられる。

